

大通東5丁目等の土地利用に係る水素ステーション  
公募プロポーザル

審 査 報 告 書

令和5年（2023年）3月

大通東5丁目等の土地利用に係る水素ステーション公募プロポーザル選定委員会

## はじめに

本報告書は、大通東5丁目等の市有地（以下「事業対象地」という）を借り受け、水素ステーションの整備を行う事業者選定を目的とした札幌市の公募プロポーザルに関して、本選定委員会が提案内容を審査し、選定した事業者を札幌市に報告するものである。

今回、民間の持つ多様な経験や実績、柔軟な創意工夫あるいは資本力などを最大限に活かす事業計画を募集したところ、1者から提案の申込みがあった。

本選定委員会では、書類審査と事業者へのヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目に基づいて、実現性・継続性も考慮した総合評価による審査を行い、選定した。

今後、最優秀提案者と札幌市との間で、本選定委員会が公募の条件に込めた意味を共有・尊重して十分に協議を重ね、提案された事業計画が、将来に渡り多くの人々に役立つ存在として実現されるよう期待する。

令和5年（2023年）3月

大通東5丁目等の土地利用に係る水素ステーション公募プロポーザル選定委員会

委員長 菅原 祐雄

## 目 次

1	審査委員	1
2	公募・審査の実施経過	1
3	審査方法	2
4	審査結果	3
5	最優秀提案の概要	4
6	附帯意見	5

## 1 審査委員

(順不同・敬省略)

氏名	所属等
委員長 菅原 祐雄	札幌市環境都市推進部長
落合 知	北海道大学大学院工学研究院 特任助教
稲垣 幸直	札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室長
柳沼 孝弘	札幌市まちづくり政策局公共交通担当部長

## 2 公募・審査の実施経過

年月日	内容
令和5年(2023年) 2月3日	第1回選定委員会 ・ 水素モデル街区の概要 ・ 募集要項などの審議
令和5年2月10日	募集要項の公表・配布開始(3月14日まで)
令和5年2月10日	応募予定者の登録開始
令和5年2月10日～ 2月20日	質問の受付 ・ 質問件数1件
令和5年2月24日	質問に対する回答公表
令和5年3月2日	応募予定者の登録締切 ・ 登録者数1者
令和5年3月14日	応募提案資料申込 ・ 申込者数1者
令和5年3月24日	第2回選定委員会 ・ 提案された事業計画の書類審査 ・ 事業者へのヒアリング審査 ・ 最優秀提案者の決定

## 3 審査方法

### (1) 公募対象地

- ・ 住所：札幌市中央区大通東5丁目12番13  
札幌市中央区大通東6丁目12番22
- ・ 面積：3,803.59 m<sup>2</sup>

## (2) 審査項目と配点

審査項目	審査の観点	配点
①施設の基本性能、配置計画等		
水素ステーションとして求められる供給能力や基本的機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>FCバスやFCトラックなどの大型車両にも対応できる十分な水素供給能力が備わっているか。</li> <li>設備の定期点検期間等でも水素供給を止めることなく継続的に供給可能な設備計画となっているか。</li> <li>大型車両への水素充填を念頭に、周辺の歩行者の安全性にも配慮した導線が確保されているか。</li> <li>建物所有や管理運営方法等は適切か。</li> </ul>	25
後年次に想定される集客交流施設の整備への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素ステーションの配置計画（位置取り）については、集客交流施設に想定される機能の実現に配慮したものとなっているか。</li> <li>水素ステーションの施設面積については、後年次の集客交流施設の整備に配慮したコンパクトな整備計画となっているか。</li> <li>集客交流施設の整備に際して、仮に水素ステーション設備の配置を若干動かす必要が生じても対応可能な技術的工夫や、集客交流施設の燃料電池への水素供給方法が考えられているか。</li> </ul>	20
周辺の土地利用状況等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業対象地周辺の土地利用状況、都市基盤整備状況、交通量などを十分に調査・分析し、それを踏まえた適切な整備計画となっているか。</li> <li>水素ステーションの外観デザインは、良好な都市景観の形成に配慮されたものとなっているか。</li> </ul>	10
地域住民への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素ステーションの安全性に関することを含め、地域住民に対し丁寧に情報提供や説明する姿勢が示されているか。</li> </ul>	5
②ユニバーサルデザイン、防災性、脱炭素先行地域として求められる機能		
ユニバーサルデザインや防災性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン、防災性への対応は適切か。</li> </ul>	5
脱炭素先行地域として求められる機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備する施設・設備について省エネ対策が十分に講じられているか。</li> <li>2030年までに施設の消費電力に伴う二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた計画となっているか。</li> <li>カーボンニュートラル水素の調達・運搬・供給に向けた具体的な計画や実施体制は適切か。</li> </ul>	5
その他、脱炭素化の推進や地域貢献に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、脱炭素化の推進や地域貢献に資する取組は評価できるか。（独自提案）</li> </ul>	5
③事業性の確保		
事業の取組体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の取組体制は適切か</li> </ul>	5
類似事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似事業の実績があるか</li> </ul>	5
運営及び維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営及び維持管理体制は適切か</li> <li>将来の水素車両の普及を見据えた受入体制は適切か</li> </ul>	5
資金計画、収支計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備整備時の資金計画の安定性や資金調達、事業期間における収支計画について、妥当な見積りがなされているか</li> </ul>	10

※事業性の確保に係る審査のうち、資金計画や収支計画については、選定委員会とは別途、公認会計士による評価を行い、選定委員会による事業者選定時に報告済。

### (3) 最優秀提案者等の決定方法

書類審査及びヒアリング審査によって、各委員が前記(2)①施設の基本性能、配置計画等、②ユニバーサルデザイン・防災性と脱炭素先行地域として求められる機能、③事業性の確保について評価を行い、委員全員による評価の平均点数の合計点（100点満点）で審査を行う。審査項目に基づく評価の点数について、以下の条件を満たさない場合は落選とする。

ア 委員による評価の平均点が、満点の6割以上であること。

イ ①～③の審査項目ごとに委員による評価の平均点で満点の2割以下の項目がないこと。

審査の結果は、合計点（100点満点）が最も高いものを最優秀提案者（優先交渉権者）とする。また、次に合計点が高いものを次点提案者（次順位優先交渉権者）とし、最優秀提案者が辞退した場合は優先して交渉する。

なお、合計点と同点の場合は、最高得点と評価した委員が多いものを優先して決定する。

## 4 審査結果

応募申込があった1者の事業計画について、選定委員会で書類審査し、事業者へのヒアリングを行った。

ヒアリングののち、各委員が審査項目に基づいて評価を行い、その平均点数の合計点は以下の結果となった。

		最優秀提案者
合 計	(満点 100)	78.0

#### 【選定条件について】

最優秀提案者は、以下のとおり選定条件を満たした。

条件1 委員による評価の平均点が 78.0点で6割以上である。

条件2 審査項目ごとに委員による評価の平均点で 2割を下回った項目がない。

## 5 最優秀提案の概要

### (1) 事業者

代 表	エア・ウォーター株式会社 (大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号)
-----	--

## (2) 事業概要

<b>施設概要</b>	<p>○定置式水素ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積：約 1,371.8 m<sup>2</sup></li> <li>・建築面積：約 282.4 m<sup>2</sup></li> <li>・延床面積：約 282.4 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>(内訳：事務所・機械室 約 54.2 m<sup>2</sup>、トレーラー・カードル貯蔵エリア 約 137.3 m<sup>2</sup>、キャノピー 約 90.9 m<sup>2</sup>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容積率：約 20.6%</li> <li>・建蔽率：約 20.6%</li> <li>・高さ：事務所・機械室約 8.2m、トレーラー室・キャノピー約 3.7m、圧縮機等障壁約 6.0m</li> </ul> <p>(上記数値は現時点において現状配置図を基にした概算の算定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観イメージ</li> </ul> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div>
<b>土地賃付料</b>	無償
<b>貸付期間</b>	10年以上21年未満
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内初となる水素燃料電池バス・トラック（中小型タイプ）への充填が可能な商用水素ステーション</li> <li>・後年次に整備予定の集客交流施設（定置式水素燃料電池等）向け直接水素供給</li> </ul>

## 6 附帯意見

- 外観イメージでは、国道 12 号線沿いに建屋の壁があるデザインとなっているが、周辺は交通量及び人流が多くあるため、水素に関するPRとして使用するなど、使い方を工夫すること。
- 騒音・振動対策について、継続的なアセスメント及びモニタリングを実施すること。
- 水素ステーションの東隣に幅員 7 m 程度の路地状敷地を残し、当該路地を後年次整備予定の集客交流施設への進入路としつつステーション利用車両の充填待機場所としても活用したい旨の説明があったが、ステーションと集客交流施設の車両動線が交差するなど問題があると考えられる。そのため、ステーション及び集客交流施設双方の車両動線が適切に確保できるよう、施設配置を改めて検討すること。

以上